

<各地の生涯教育>

公共図書館における生涯学習支援の一考察

—埼玉県に事例を求めながら—

村田 文生

(埼玉県立浦和図書館)

はじめに

生涯学習時代を迎え、公共図書館に寄せる期待も大いに高まってきた。

従来公共図書館への期待は、文化を伝承する拠点としての役割にウエイトが置かれていた。しかし、今日では生涯学習の拠点といわれるように、人々の学習を支援し、援助していくという、利用者への図書館サービスが特に重視されるにいたっている。

公共図書館において機能する内容には、資料や情報の収集、整理、保存、提供がある。その中で、特に資料・情報の提供いわゆる図書館サービスにウエイトが置かれ、そのための創意工夫が求められてきている。

そこで、小論では、いわゆる図書館サービスの本来的業務ともいえる「学習支援にはたす公共図書館のあり方」について、埼玉県に事例を求めながら論じようとするものである。

1 公共図書館における生涯学習支援の意義と役割

公共図書館（以下「図書館」という。）はわが国で最も古い社会教育施設の一つ（書籍館）として設置された。しかし、当初は教育施設としての性格よりも文化を伝承する施設、いわゆる文化施設として位置づけられていたようだ。それは、図書館の前身でもあった書籍館、文庫などを明治の中頃から、地方で組織された教育会によって読書普及のための公開図書館として設立する機運が盛りあがる一方で、書籍類を保存し、後世に伝えるための文化保存の重視が強くはたらいっていたためと考えられる。このことは、図書館が閲覧室を、長い間閉架式にしていたことから立証しうるところである。

戦後でもなお、図書館は「教育機関」ではなく、「文化機関」だとする考え方は根強く残っていたようだ。^(註1)

いずれにせよ、昭和24年(1949)に施行された社会教育法の中で、図書館は社会教育のための機関として位置づけられた。しかし、それでもなお、「図書館のイメージを矮少化し、図書館の発展を阻害していると考える人は少なくない。」^(註2)として、図書館を教育機関として限定することに否定的にとらえようとしている。そして、図書館の機能の本質は資料提供そのものにほかならないというのである。

では、その資料提供は何のために行われるのであろうか。利用者の学習を、生活をより豊かにするための手助けとして資料提供は行われるのではないか。この資料提供で、利用者側の意図する資料が特定できる場合はあまり問題はない。自館内で探すか、ネットワークを結んでいる館への紹介によって、ある程度要望にこたえることはできる。しかし、利用者が要求する資料は必ずしも特定できるとは限らない。利用者の要求に添うためには要求内容を的確に把握し、利用者の求める資料を素早く提供できるようにすることが図書館に課せられた専門的業務といえるのではなからうか。図書館には利用案内、読書指導、参考調査などという働きが存在する。これらの機能を、より高度で、濃密なものにしていくことが学習支援の当面の課題といえよう。

ともあれ、今日の図書館は、社会教育のための機関から、「生涯学習の拠点」として位置付けられるにいたった。図書館は、図書館サービスにおいてただ単なる資料提供から生涯学習支援というトータルなサービスに向けて、図書館のもつ専門性を発揮していくことが求められているのである。

では、何をもち「生涯学習の拠点」といえるのであろうか。

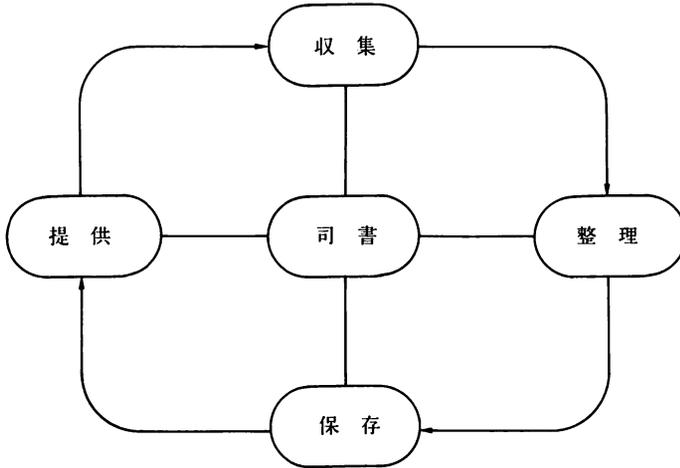
図書館は、資料と情報、そして学習機会の提供をもって「生涯学習の拠点」だといわれる。そして、図書館は、資料と情報の収集、整理、保存、提供に最善の努力を傾注している。ネットワーク、サーチャー、連絡協力業務、CD-ROMなどの言葉は今日の図書館サービスの迅速化、濃密化のためのキーワードとして使われている。

しかし、図書館サービスはこれで十分といえるであろうか。ことは図書館資料を介しての、利用者対司書の関係に注目する必要がある。ネットワーク、CD-ROMなどは利用者サービスへの一つ的手段ではある。それをどう効果的に利用して、利用者の満足のいくサービス提供に結びつけることができるかどうかは、司書の利用者理解のうえにたった適切な資料選定、提供にほかならないのである。

そこで、図書館サービスの一つである、資料提供の視点から、司書の役割と資料の収集、整理、保存に留意しながら、これをシステムチックに考えてみる必要

がある。資料の収集、整理、保存は提供という機能を有効に働かせるための準備作業であり、これらの作業が十分機能しえたとき、提供機能は力が発揮できるのである。ただ、その際、司書の役割の介在に大いに留意しなければならない。(図1参照)

図1 資料の収集、整理、保存、提供のサイクル化



また、図書館の司書に特に求められる今日的役割は、レファレンス・レフェラルサービスだといわれる。^(註3)資料や口頭、通信手段を利用してえられた情報にも、司書は生のまま、あるいは加工して(事実にもとづいて)利用しやすくして提供することも考えられるのである。いわゆる資料を加工して、教材化して提供することなどである。

このように、今後図書館の司書に求められる役割は、時代の変化に即応し、利用者個々の要望に応じた対応が必要と考えられているのである。いわば、利用者を理解することも求められる資質の一つといえよう。図書館を支える、これら利用者層の把握は、資料・情報の収集・整理・保存に反映され、提供につなげていく必要があるというわけである。

利用者は、資料、情報に何を求め、何を欲しているのか。利用者の学習レディネス(生活レディナスとしかえることもできようか。)は千差万別なのである。利用者を把握できれば、資料の購入、相互貸借において要望に応じた選定ができる。

このように、利用者を中心にしたサービスの体系化が構築できれば、どこネットワークを結ばばよいか、出版情報のとり方においても十分配慮できようし、

270 各地の生涯教育

また各種の教育事業、例えば展示会、講演会などの事業企画でも利用者の声が反映できるのではなかろうか。

ここに、公共図書館における生涯学習援助システムの意義と役割は存在するといえよう。

2 生涯にわたって学習する能力を身につけようとする人のための学習援助システムはどうあればよいか

これは、学校在学中の青少年対象の課題である。すなわち、児童、生徒の学習活動をどう支援し、援助していけばよいかという視点からの課題である。

平成元年に改訂された新学習指導要領は、生涯学習体系への移行などの視点から見直しが行われており、学校教育が生涯学習の基礎を培うものとして、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視することなどが示されていることは周知のとおりである。

そして、文部省は、「今日、社会の情報化が進展する中で、多くの情報の中から児童生徒が自ら必要な情報を収集・選択し、活用する能力を育てることが求められている一方で、児童生徒の読書離れが指摘されており、学校図書館の果たす役割が一層大きなものとなっております。」として、学校図書館を充実するため、平成5年3月29日付で初等中等教育局長名の通知『『学校図書館図書標準』の設定について』を各都道府県教育委員会教育長あて送付している。

この通知は、①学校図書館の図書の整備を図る際の目標を設定したもの ②図書を整備するための所要の財源については平成5年度から5か年計画で地方交付税で措置されること ③計画的に図書の整備に努められたいことの3点が内容となっている。

いずれにせよ、学校図書館を充実しようとする文部省の意図は、児童生徒が自ら図書に親しみ、図書を利用することによって、自己の学習力を育て、豊かな学習活動が展開できるような条件を整えることにあることは容易に理解できるところである。

ところで、新学習指導要領によると、小学校国語第1・2学年では、「…易しい読み物を進んで読もうとする意欲を高める。」として読書教育のすすめを取りあげている。同第5学年では、「『必要な事柄を調べるため、また必要な情報を得るため、文章を読むこと』を指導する。」が、また中学校国語では、「読むことの指導については、読書に対する興味、関心、意欲を高め、読書力を育てて、日常生活における読書活動が活発に行われるようにすること」などが指導内容の取扱いとして取りあげられている。

これらを通して、読書教育のねらいは、次の2点に集約することができるといえよう。

- ① 読書に親しむ習慣や態度を形成すること
- ② 図書を選択力や図書の活用能力を身に付け、情報を生活に生かす素養を体得すること

現在、小学校教育の現場では、「調べ学習」が積極的に取り入れられようとしている。これは、一つのテーマに対して、学校図書館の保有する資料を通して、課題解決に児童自らが取り組む学習方法である。学校司書等があらかじめ用意した図書資料を使って、1人で、あるいは仲間と1つ1つの課題に対して資料を介して解決していく。そこには教諭と司書の連携プレーが密であることが望まれるだけでなく、教諭の事前指導が細かく行き届いたものであること、資料の内容が十二分に把握されていること、不足分の資料の用意や図書館の利用法の会得は司書の協力でできることなどが、調べ学習を成功させる条件として考えられるのである。

埼玉県浦和市立上木崎小学校では、図書にかかわる教育の重点目標として「わかる喜び、学ぶ楽しさを味わわせるとともに、自ら学ぶ意欲と態度を育てる。」を掲げ、学校図書館利用指導の年間計画の作成にあたっては、4年以下の児童は、国語の読書教材の発展として自由読書にあてる一方で、5・6年では理科、社会科が調べ学習の場として利用しているという。そのうち4年生では市立図書館訪問を計画し、図書館の利用の仕方を学んでいる。そして、これを契機に、学校図書館の利用の促進を図る一方、市立図書館利用の勧奨にも努めているという。今後の課題として、①図書館担当の先生との連絡 ②資料の援助 ③資料整理情報の提供 ④調査相談のバックアップの4点が取りあげられている。^(註4)

このように、新しい学力観に基づく学習活動の展開にあたって、学校図書館が児童生徒に利用され、活用されていくためには、資料の充実にあわせ、学校図書館関係者がその利用へのノウハウや資料貸借等において、公共図書館との連携協力を積極的に行っていくことが求められるのである。

これらのアプローチの成果は、図書館利用率の向上、読書活動の普及、児童生徒の図書の選択力・活用力の向上、「調べ学習」の普及、自主的学習活動の展開、自己学習力の向上に評価ポイントが集約できるのではないかと考えられる。

3 生涯を通じて学習に取り組む人々のための援助システムはどうか

人々は何のために図書館を利用するのか。暮らしやレジャー、仕事、生きがいのための学習の場として図書館を利用するといつてよいのではないか。

272 各地の生涯教育

これを図書館の機能面から見ると、図書館法第3条に記載されている図書館奉仕がこれに該当するといえよう。これらを簡潔にいかえるならば、「公共図書館には、図書館資料や情報の提供、各種学習機会の提供等の住民に対する直接のサービス機能と、図書館資料や情報の収集・保存、調査・研究開発等の住民サービスをバックアップする機能がある。」⁽¹⁵⁾といえようか。さらに、住民の図書館利用をバックアップする機能には、図書館間はもとより、類縁機関や団体等への援助、相互協力として資料や情報の相互交流が行われることは既述の通りである。

では、人々は図書館に何を求めているのだろうか。埼玉県が平成5年2月に行った県政モニター（200名）に対するアンケート調査によれば、まず「この一年間の（図書館の）利用目的」では、「本や雑誌を借りるため」が71.7%と圧倒的に多く、続いて「図書館の本や雑誌を利用して調べ事、研究、学習するため」65.8%、「本や雑誌、新聞を読むため」40.1%などとなっている（図2参照）。次に、「市町村立図書館で重点を置くべきこと」では、「休館日や開館時間を利用しやすいようにする」が46.0%と断然多く、続いて「調べ事や読書用の席を増やす」24.2%、「本や雑誌、視聴覚資料などを増やす」23.0%、「身近な気軽に立ち寄れるところに図書館（分館を含む）を設ける」21.1%、「講座、催し物を増やす」19.9%などとなっている（図3参照）。さらに、「県立図書館に期待される役割、機能」では、「専門的な図書や、市町村立図書館では備えられない資料を総合的に収集する」81.6%を筆頭に、「国会図書館や他都県の図書館及び県内大学図書館と協力し、あらゆる求めに応じられるようにする」47.9%、「市町村立図書館を通じた、資料の貸出しや相談・質問への回答など、間接的なサービスを充実する」25.8%などとなっている（図4参照）。

図2 この1年間の利用目的

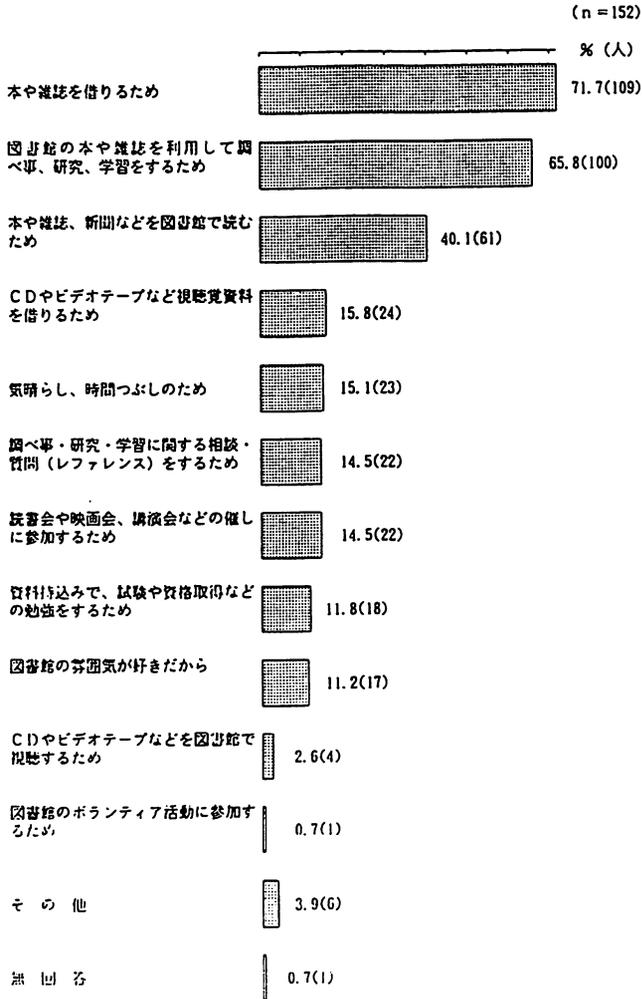


図3 市町村立図書館で重点を置くべきこと

(n=161)

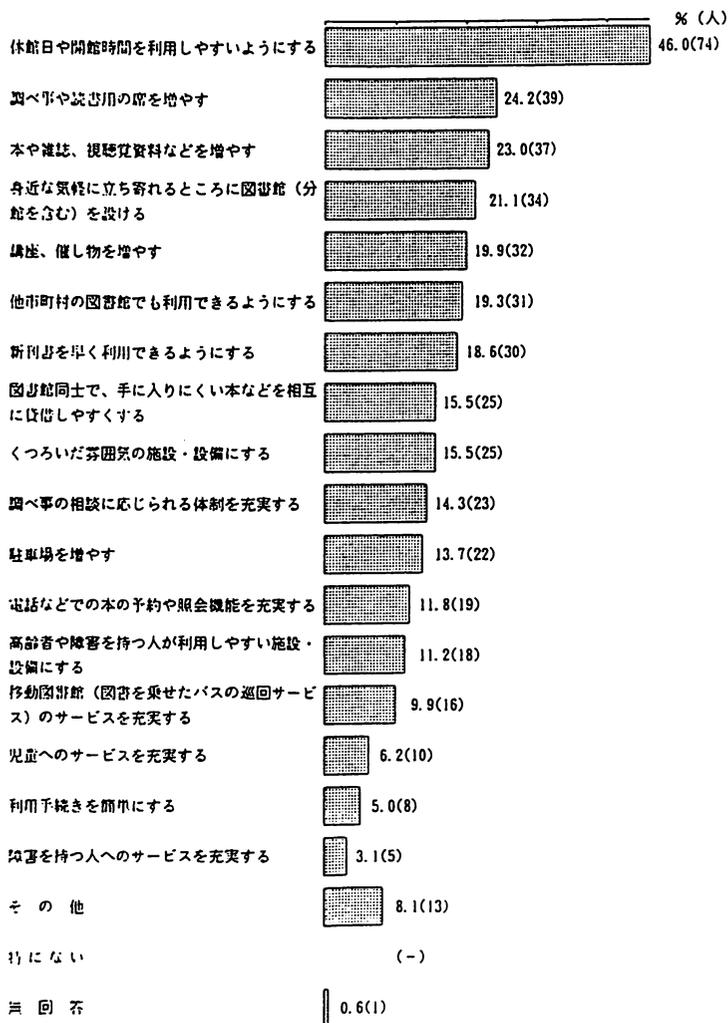
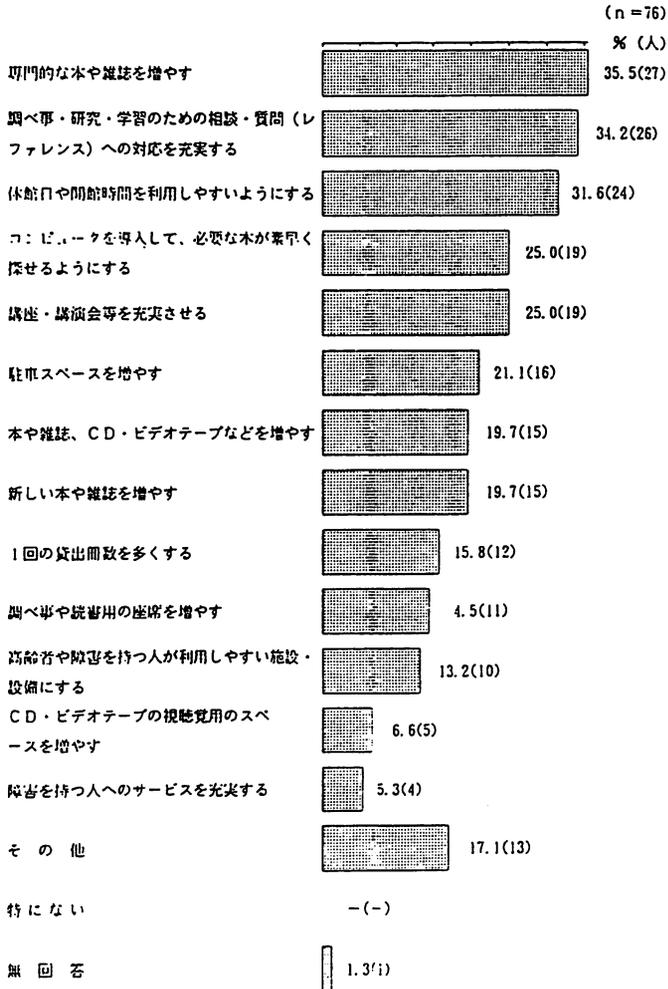


図4 県立図書館の改善事項



276 各地の生涯教育

このように、図書館への期待は、本の借用、調査、研究、学習や読書の場として求めており、市町村立図書館へは直接住民に対するサービスを期待し、県立図書館へは市町村立図書館を支援し、住民に対しては間接的ながらサービスの強化に努めることが期待されている。また県立図書館に対しては、「専門的な相談や質問に答える」ことも期待内容にあり、市町村立図書館で手薄とされている部分の補完もまた県立図書館に求められているのである。

図書館利用統計の推移

(「平成6年度要覧」 埼玉県立浦和図書館より)

図 5

個人貸出冊数の推移 (単位：冊)

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般	60,292	58,149	59,897	65,074	71,411	72,524
児童	39,229	39,709	39,854	33,088	37,820	34,522
計	99,521	97,858	99,751	98,162	109,231	107,046

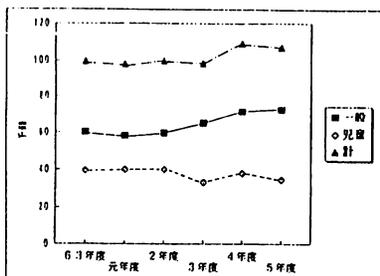


図 6

参考調査件数の推移 (単位：件)

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参考調査件数	17,686	25,026	26,427	27,911	31,838	37,507
内図書館借付数	11,375	16,850	18,491	20,244	24,049	28,406

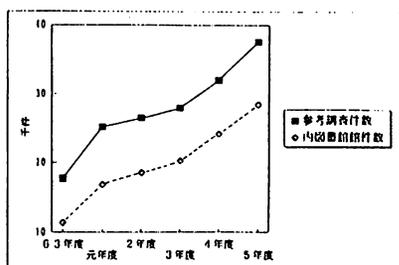
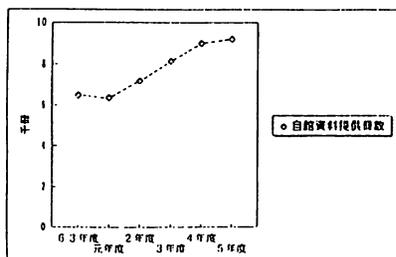


図 7

相互貸借のうち自館資料提供冊数の推移 (単位：冊)

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
自館資料提供冊数	6,439	6,317	7,158	8,132	8,986	9,191



因みに、埼玉県立浦和図書館の利用動向を見ると、図5の個人貸出の横ばいに対して、参考調査件数(図6)や相互貸借の冊数(図7)の大幅な伸びに示され

ているとおり、市町村立図書館と県立図書館に対する役割期待の変化が認められるのである。

また、レファレンス・サービスの事例を紹介すると

<問合わせ> 帰化植物でアブラナ科の植物ミヤガラシの和名の属名と意味を知りたい。またミヤガラシの命名の由来を知りたい。

<回答> 「原色日本帰化植物図鑑」でミヤガラシの記述はあるが、属名等はなし。同書の参考文献にあった「日本草木植物検索誌」よりミヤガラシ属と判明。属名以外は確認できない。

などの事例は数多い。これらの問合わせにも利用者の学習レディネスに応じた対応が求められる。

さて、今後司書に求められる資質の1つにカウンセラー、インターパーソナル・コミュニケーションなどがあるといわれている。利用者理解のうえにたった図書館運営が求められ、そこにこそ館の個性が表出できるのである。資料の選定、蔵書構成にも地域に根づく利用者の把握があつて、はじめてその根拠が生じるといえる。

次に資料の配架にも個性が表わしえないか。街角の書店に倣う配架が図書館でも取り入れられてきている。気軽に立読みが受けるのであろうか。

また、図書館と学校との連携の一形態として、市民対象の開放講座の開設時における資料貸出コーナーの設置である。開放講座が市民の学習参加の動機づけの役割をはたすならば、同講座と同じテーマに類する資料提供は、学習を深化発展させる手段として学習者には、またとない資料借出の好機なのである。その資料選定にも司書の専門性は問われることとなろう。

さらに、図書館に求められる役割として、資料にしても、情報にしても利用者のニーズにあった、地域の特性にあった資料や情報の加工が求められてくるのではないか。例えば、天気の情報と解釈は細かく、生活に密着して求められるようになった。今や天気情報は生活にも、商売にも、農林業の作業日程にも大きな影響をもつといわれる。これと同じように、立地する図書館にのみ求められる資料や情報はあはざるなのである。例えば、「荒川を支えた人々」などのテーマの人物誌、「国際比較でみた県民生活の動向」など市販では求めにくい資料、統計などは図書館のオリジナルなものとして作成し、用意しておくことも求められてこよう。これらを称して、筑波大学山本恒夫氏は、図書館が保有する資料をピックアップしては再構成などして、学習のメニュー化に対応して、地元生きる教材の制作が図書館に求められてくる、と述べている。

今や生涯学習を支援する図書館に課せられた役割は、ただ単なる資料・情報の

278 各地の生涯教育

収集・保存・提供から、もう一歩進んだサービスが求められてきているといえそうである。

おわりに

図書館は生涯学習の支援のための重要な拠点として重視されるにいたった。そして、これを演出し、制作するのは司書の役割である。

最早、図書館は社会の流れの中で、文化財を集め、後世に伝えていくだけの役割だけでなく、資料を、情報を再構成しては学習者に提供していく。いわゆる、情報・文化の発信基地の役目をも担わせられてきている。しかも、情報は1つの自治体内だけでは不十分で、広く世界ともネットワークを結び、開かれた施設運営も求められてきている。資料・情報の収集・整理・保存はいつの時代でも変わることはない不変の機能ではある。いかにしたらこれらを効率よく処理しては、多角的な図書館サービスにエネルギーの大半を注ぎ込むことができるかにシフトしていきたいものである。ただ、情報通信技術の進展に呼応して、機械を使いこなしていけるよう努力することは論をまたないところである。

<参考文献>

注1, 2 塩見昇著「生涯学習と図書館」青木叢書。

注3 社会教育審議会 社会教育施設分科会中間報告「新しい時代（生涯学習・高度情報化の時代）に向けての公共図書館の在り方について」昭和63年2月9日

注4 荻原尚子編「学校図書館と公共図書館の連携について」<平成5年度埼玉県図書館研究協議会資料>平成5年8月24日

注5 社会教育審議会社会教育施設分科会中間報告「新しい時代（生涯学習・高度情報化の時代）に向けての公共図書館の在り方について」昭和63年2月9日